

鳥取県西部地震

<6>

食料・生活物資備蓄

「備えなし」半数
で、万全を期す構えだ。

備えあれば憂いなしの後三業者と締結。今回業者と協定を結んでいない。避難所で生活を送るの震災では、食料や生活いところが半数を超えて被災者のために、県や市物資に困ったという声はおり、防災意識の低さが町村は食料や生活物資をあまり聞かれず、この協浮き彫りとなった。事前確保しておくことが必要だ。県は弁当や毛布などを確保するため、業者と協定を結んで物資を確保しており、今回の震災ではその効力がクローブアップされた。しかし何の備えもしていない市町村は半数以上と多く、市町村の防災に対する意識の低さが浮き彫りとなった。今回の震災をきっかけに見直しを始めた町村も出ている。

意識低い市町村 米、パン、水…調達に走る

鳥取県は今年六月三十日、弁当業者やホームセンター、百貨店など二十三者と協定を結び、そ

た。県では今後、新たに「芳しストープや簡易トイレのくはない状況で、防災に對市町村もあり、若桜町では「これからスパーな



溝口町では職員や町内のボランティアが連日、炊き出しを行った

まで米二千食分、缶詰千個、毛布五百枚を備蓄。溝口小学校駐車場に埋設した耐震性貯水槽には約六十トの水も確保してあった。園山和紀助役は「いざという時の備えはできていたので、余裕を持って対応できた」と振り返る。

飲み物などの調達に走った。九方所の避難所の収容者は六日午後六時には三百人を超え、その後も続々と増えたが、同八時までには自衛隊が行った炊き出しのおにぎりやパンなどを避難者に配布することができた。

職員と町内のボランティアが七日から役場などで炊き出しを開始。備蓄食料は使わず、各地から届いた米や野菜、町が購入した材料でおにぎりやみそ汁をつくり、避難所に届けた。炊き出しはピーク時には三百食分に達し、二十五日まで弁当と併用しながら緊急事態を乗り切った。

しかし想定をはるかに超える震災に限られた職員では対応できず、近隣自治体からの支援も難しい状況だったのは明らかだ。今回を契機に食料備蓄を含めた防災計画の早急な見直しが望まれる。

日野町では食料備蓄がなく、地震直後に職員が町内の商店へ米、パン、

防災計画見直し
日野町では食料備蓄がなく、地震直後に職員が町内の商店へ米、パン、

(鳥取県西部地震取材班・谷英彦、今岡浩明)



<7>

自主防災組織

溝口町畑池自衛消防団の団長を務める柴田達也さんは十月六日の地震発生直後、米子市の職

場から地元に戻り、自衛消防団の消防ポンプが収納してある倉庫で待機した。畑池地区では幸い人的被害はなく、自衛消防団が出動する事態には至らなかった。

無駄でない訓練

畑池自衛消防団は年三回、放水訓練を実施しているほか、毎月ポンプの点検などを行なっている。

新築住宅地の西伯町東西町地区では、住民同士の団結を高めるため、一九八〇年に自衛消防団を

らなかつた。

自衛消防団のような自主防災組織は、法律に基づき消防団とは異なり、地域住民が「自分たちの町は自分たちで守る」という連帯意識の下、自治

住民の連帯力ギ

結成と活動の充実には拍車

会などを母体に自主的に

る。団員は各世帯から交代で出ているため、地区

防災意識を高めてきた。結果、住民が決められた

と、一定の成果はあった。しかし、自治会長の北尾

地震で自主防災組織をつくる機運は高まるので

火防止や初期消火、被災者の救護などが期待さ

開き、空き地などで初期消火の訓練などを実施し

うに地区住民の全員が何

は「とみています。」



西伯町東西町地区の自衛消防団が昨年3月に開いた防火訓練

防災の専門組織が必要」と説明。「住民の意思疎通がないと万一のとき手もつけない。どんな状況でも全員が避難できるよう、住民同士のコミュニケーションを高めることに重点を置いた組織を立ち上げたい」と強調する。

らかの被害を受ける災害は想定外。それぞれが自分のことで精いっぱいな状況で、地区としてどう動くかを考え直さないといけない。団結力をもっと高めることが必要だ」と話す。

地震機に発足へ

今回の地震を機に、新たに自主防災組織を結成しようとする動きもある。液状化現象で住宅が傾く被害が相次いだ米子市の安倍彦名団地。地震後に設立された中ノ海二区地震被害対策委員会が

八日には設立準備委員会が発足。準備委員会は来年の十月六日、地区住民が団地内の公園に集まって豚汁を作り、連帯感を高めた後、手をつないで避難訓練する、といった案が出ている。

自主防災組織の立ち上げを自治会長に要請し、来年四月の発足に向けて準備を進めている。

同委員長の矢野博司さんなどは「今回の地震で

は自治会長に役割が集中し、連絡網がまひした。

は「とみています。」

検証 鳥取県西部地震

<8>

住宅復興補助

状況が制度導入のきつかけになったことを強調した。

鳥取県は、県西部地震の被災者支援策として全国で初めての住宅復興補助制度を打ち出した。生活再建への素早い行政対応と評価される一方で、市町村の財政負担や公平性の確保の問題など運用面での難しさも指摘されている。

五十万円以下は二分の一、五十万円を超える額は行政の財政運営の原則からは外れるが、片山知事は「住宅への直接的な支援をしなければ地域の活力が失われる」という緊急性を考慮した」と説明する。

鳥取県は、県西部地震の被災者支援策として全国で初めての住宅復興補助制度を打ち出した。生活再建への素早い行政対応と評価される一方で、市町村の財政負担や公平性の確保の問題など運用面での難しさも指摘されている。

まず住宅を

同制度は、県西部地震で被害を受けた個人住宅の建て替えや補修に助成する市町村に対し、県が補助する制度。所得制限は設けず、同じ市町村内での住宅再建を条件に適用される。

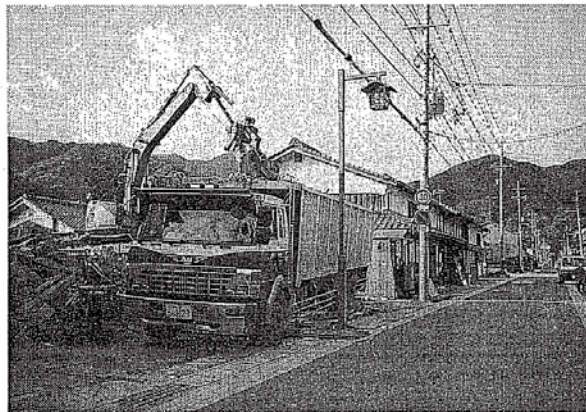
地の高齢化率が高いと、時県議会で議員の多かった。地域を支え続けてきた。地域を支え続けてきた。地域を支え続けてきた。

過疎地の活力維持

「個人財産に公費」問題点も

市町村で混乱も。一方、制度の運用を任された市町村では混乱も。一方、制度の運用を任された市町村では混乱も。

対象の下限設定で対応が分かれた。金平堰戸数が五百五十戸と三分の一に上った日野町では、補修について県負担以外をすべ



急ピッチで進む被災家屋の解体。日野町黒坂

て町が肩代わりする方針を打ち出した。約二十六億円の関連費用のうち約十二億円を町債など町費で賄う。

生田秀正町長は、財政への圧迫を承知で、手厚い支援を打ち出したことについて「県、国に財政援助をお願いする中で、個人負担がないのも心苦しいが、過疎に拍車がかかり、集落そのものが崩壊しかねない。住民に郷土に残ってもらいたいという思いから」と説明する。

これに対し、大半の市町村は補修費については本人負担を求めた方針。今回の補助制度について、事前には十分な相談がなかったが、補修経費の額の増大に際し、なだらかに自己負担が低減する制度にしたと市民の理解を求めた。

また、都市部の米子市、境港市や西伯町などは、十万円以下は、補助対象にしない下限を設けた。境港市は、自己負担率を、五十万円以下は四分の一、五十万円を超えて百五十万円以下は三分の一とし、基本自己負担として十万円を控除して計算するやや複雑な算定方式を採用した。

黒見哲夫市長は、私有財産の維持補修の経費について自己負担が一切生じない補助制度について問題が多いと判断した。り災世帯率など状況が中山間地とは違っていると、若干複雑な負担区分となったが、補修経費の額の増大に際し、なだらかに自己負担が低減する制度にしたと市民の理解を求めた。

自治体関係者からは、本人負担を求めた方針。今回の補助制度について、事前には十分な相談がなかったが、補修経費の額の増大に際し、なだらかに自己負担が低減する制度にしたと市民の理解を求めた。

検証 鳥取県西部地震

<9>

ボランティア

五年前阪神大震災での
活躍が市民の意識を高め
る契機となったボラン
ティア。鳥取県西部地震で
も地震後一カ月間に県内
外から五千人以上のボラ
ンティア(各社会福祉協
議会集計分)が駆け付け、
被災者を励ましながら屋
根のシート張りやがれき
撤去を手伝い、復興作業
の一翼を担った。その一
方で、ボランティアの全
県組織が未整備のため、
自治体の受け入れ態勢が
千差万別となるなど、課
題も浮き彫りにした。

迅速な初動
地震発生直後、鳥取県

が「迅速な対応につな
がった」と話す。

延長は、日ごろの活動の
組織的な支援を受けて日
野、西伯、米子の各ボラン
ティアセンターに調整業
務を行うコーディネータ

を二十四時間体制で配
置。牛田昭所長は、幅広い
ネットワークが効を奏し
たと振り返る。

組織が未整備
その一方で、県下では
ボランティアの全県組織
市は市職員二人をセンタ

ーに派遣し、互いの業務
を調整後、スムーズに役
割分担が図れるようにな
ったという。

市の防災計画にはボラ
ンティア活動の内容は盛
り込まれておらず、中原
弘志総務部長は「防災計
画を見直す観点の一つに
なった」と話す。

一方、県の防災計画(震
災対策編)には、災害時の
ボランティア活動の在り
方が盛り込まれている。
県や社協と連携し、被災
者の生活支援に全面的に
協力する内容だが、運用
面の細かい規定はない。
牛田所長は「社協と自治
体がボランティア活動の
協定を結んでおく必要性
も検討課題の一つ」とし
て、東、中、西部単位の連
絡会の結成と、広域的な
ネットワーク化の必要性
を指摘する。

息の長い活動
(鳥取県西部地震取材
班・寺井敦美、植田紀子)

県内外から5000人超 受け入れ態勢など課題も



が未整備のため、被災地
の受け入れ体制が異なっ
た。地震直後に被災地入
りしたものの、どこで何
をしようか分からず戸
惑うボランティアや、行
政との役割分担が不明確
のため、被災者支援が遅
れたケースもあった。

米子市は当初、市民か
ら要望の多かった屋根の
シート張り作業をボラン
ティアセンターに委任し
ていたが、センターはシ
ート張りなど危険を伴う
作業にはボランティア派
遣をしない方針だった。
市は市職員二人をセンタ

ーに派遣し、互いの業務
を調整後、スムーズに役
割分担が図れるようにな
ったという。
市の防災計画にはボラ
ンティア活動の内容は盛
り込まれておらず、中原
弘志総務部長は「防災計
画を見直す観点の一つに
なった」と話す。
一方、県の防災計画(震
災対策編)には、災害時の
ボランティア活動の在り
方が盛り込まれている。
県や社協と連携し、被災
者の生活支援に全面的に
協力する内容だが、運用
面の細かい規定はない。
牛田所長は「社協と自治
体がボランティア活動の
協定を結んでおく必要性
も検討課題の一つ」とし
て、東、中、西部単位の連
絡会の結成と、広域的な
ネットワーク化の必要性
を指摘する。

鳥取県西部地震

<10>

災害協定

鳥取県西部地震では、
県が他の都道府県、市町
村や民間業者と結んでい
た災害協定が力を発揮し
た。応急復旧に必要な物
資の提供や行政、教育分
野での被災者対応指導な
ど、素早い応援態勢が復
旧活動を後押しした。ま
た、米子、境港市などで
は応援協定に基づいて、
中国地方の水道局などの
関係者が応援に駆け付
け、破損水道管の修理に
当たった。

適切なアドバイス
都道府県が相互に各種
災害協定を結ぶようにな
ったのは、平成七年一月
の阪神淡路大震災がきっ
かけ。鳥取県は同年七月

は十二日には鳥取県災害
対策本部を訪れ、被害を
判別する公的な基準の設
定などをアドバイスし
た。
岩下防災監は「実際に
厳しい経験をされた兵庫
県関係者から学ぶことは
多く、説得力があった」
と振り返る。実体験に基
づく数々の助言が復旧作
業に役立った。
夜運くの対応
一方、県は六月末、県

内の大形店、弁当業者、
農協など二十三事業者と
結。これが約六万食を手
配した弁当をはじめ、ト
に生きた。



行政対応を指導するた
め日野町を訪れた兵庫
県、神戸市の職員ら
10月11日
岩下防災監は「協定に
よって事前に話ができて
いたため、夜運くなくて
からの発注にも対応して
もらった。さらに多くの
業者に理解を求め、協定
事業者数を増やすことも
必要だ」と話す。

協定を再評価
米子、境港市と日吉
津村を管内とする米子市
水道局(同市車庫)では、
阪神大震災後の平成八年
に日本水道協会が呼び掛
き、

の三町は大規模な災害が
発生した場合、相互の応
援を迅速、円滑に行うた
め「中海圏域四市三町災
害時相互応援協定書」を
結んでいる。境港市によ
ると、今回の鳥取県西部
地震では、同協定に基づ
く動きはなかったとい
う。
協定書が結ばれたの
は、平成十年七月。七市
町内で大規模な災害が発
生した場合、食料や飲料
水、生活必需品の供給、
施設の応急復旧に必要な
資機材の提供などを規定
している。
境港市では今回の震災
で、個々の住宅倒壊や工
業団地などの液状化など
の被害があったが、同市
だけの災害ではなく他市
も同時に被害を受けたこ
ともあり協定に基づく応
援を受けるまでは至ら
なかった。

威力発揮した体制

水道管、翌日に9割回復

中海圏域の境港市、米子、
松江、安来の四市と鳥根
班・沢田幸太郎、寺井敏
典、浜先秀行)

同時被害
中海圏域の境港市、米子、
松江、安来の四市と鳥根
班・沢田幸太郎、寺井敏
典、浜先秀行)

鳥取県西部地震

<11>

るとして、特定観測地域に指定した。現在の地震予知は「予知のための研究段階」にあり、特定観測域内でも観測域は地震予知を目的に指定されたものではない。あくまでも地震予知

鳥取県西部地震の震源地帯は「地震の発生域」として気象庁など関係機関や大学で構成される地震予知連絡会が特定観測域に選んでいる「鳥取県東部」の一角になっている。しかし、一千年、二千年が単位の地球の活動である地震を、人間の生活単位で予知するのは、まだまだ難しいのが実情だ。



震源地近くで余震観測をする地震研究者=10月12日

まだまだ難しい

基本は日ごろからの備え

入して重点的な観測体制の下で直前予知の研究に取り組んでいる。しかし、具体的に地震の発生を察する前兆現象など、決め手の確立に至るまで研究は進んでいない。東海地震の危険性を判定する判定会も学識経験者の専門化としての知識や経験によるところが大きく、明確な基準はないという。

研究進んだが
西田教授は今回の地震について「位置と規模についてはほぼ予測通りで、鳥大としても観測にあたってきたが、前兆現象をとらえることは出来なかった」と振り返る。西田教授はさらに「四十五億年以上の活動の歴史を持つ地球規模での自然現象を、人間の生活のタイムスケールに取り込んで直前予知を実現するには、さらに観測網を充実させ、継続的に研究、解析を進めることが必要だ」と強調する。

今回の地震で、鳥取県西部地域には全国から大勢の研究者が集まり、空前の観測体制で地震変動の調査や電磁気を使った地下の構造の観測、解析などが行われている。西田教授は「この結果で中の構造がより詳しく解明されれば、地震が『F1』で『F2』で起きるかをピンポイントで知ることができるようになる。もし分かれば地震予知の大きな前進となる」と期待する。

しかし、鳥取県西部地震は、これまで分かってきた鎌倉山断層とは別の断層による活動が原因と見られている。こうした、まだ知られていない断層は数多い。

西田教授は「予知については研究は進んでいないが、現状ではまだ難しい。直前の予知が出来ない以上、室内を含めた身の回りの安全や、周囲の人たちとのコミュニケーションを図るなど、日ごろから万への備えをしておいてほしい」と指摘する。

地震予知

鳥取県西部地震の震源地帯は「地震の発生域」として気象庁など関係機関や大学で構成される地震予知連絡会が特定観測域に選んでいる「鳥取県東部」の一角になっている。しかし、一千年、二千年が単位の地球の活動である地震を、人間の生活単位で予知するのは、まだまだ難しいのが実情だ。

- ①地震の発生する場所
 - ②地震の規模
 - ③地震の起きる時期
- この三つの要素が確定されることによりはじめ

鳥取県西部地震の震源地帯は「地震の発生域」として気象庁など関係機関や大学で構成される地震予知連絡会が特定観測域に選んでいる「鳥取県東部」の一角になっている。しかし、一千年、二千年が単位の地球の活動である地震を、人間の生活単位で予知するのは、まだまだ難しいのが実情だ。

鳥取県西部地震の震源地帯は「地震の発生域」として気象庁など関係機関や大学で構成される地震予知連絡会が特定観測域に選んでいる「鳥取県東部」の一角になっている。しかし、一千年、二千年が単位の地球の活動である地震を、人間の生活単位で予知するのは、まだまだ難しいのが実情だ。

(鳥取県西部地震取材班・真田透) (おわり)